

預かり保育利用認定と添付書類について

預かり保育の申請につきましては、教育委員会へ申請書を提出いただくこととなっております。

なお、預かり保育利用の認定には、両親が就労しているなどの保育の必要性が要件となっております。申請にはそれを確認するための添付書類が必要となります。(下記参照)

保育を必要とする理由		添付書類
就 労	・企業等に雇用されている場合	・就労証明(就労内定の場合はその証明を受けて下さい。)
	・自営(自宅外自営含む)の場合	・就労証明、自営の証明書類の写し (確定申告、営業許可証、開業届等)
	・農業者の場合	・就労証明 ・耕作証明書(※伊仙町農業委員会にて耕作証明書を取得し添付すること。)
妊娠出産	・出産前後の方 (出産前8週・出産後8週)	・第3号様式 病気・介護(看護)・出産・就学申立書 ・母子手帳の写し (氏名と出産予定日が記載されているページ)
疾病 障がい等	・保護者が病気の方	・第3号様式(病気・介護(看護)・出産・就学申立書 ・診断書
	・保護者が障がいをお持ちの方	・障害による手帳等の交付を受けている方 ・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ・障害による手帳等の交付を受けていない方 ・・・診断書
介護・看護	・長期にわたり病人や、心身に障がいをもつ同居の親族を常時介護している場合。	・第3号様式(病気・介護(看護)・出産・就学申立書 ・介(看)護状況届出書(市町村)等
求 職	・求職活動を継続的に行っている場合	・第4号様式(求職活動状況申告書) ・ハローワークカード